

スペインと日本，特許審査ハイウェイ試行開始に合意

2010年9月14日

JETRO ティェッセルト[®] ルフセンター

スペイン特許商標庁（SPTO）は，9月13日，日本国特許庁（JPO）との特許審査ハイウェイ（PPH）の試行開始に合意した旨，プレスリリースを行った。9月3日にマドリッドで開催された長官会合において合意したものであり，10月1日より開始される。

本試行プログラムでは，PCT 出願の国際段階の成果物（国際調査段階の見解書(WO)，国際予備審査報告(IPER)）を利用して PPH を申請することも可能。

スペイン産業・観光・貿易省は，本年3月9日にスペインにおける産業財産権の促進のための2010年から2012年までの3年間の戦略計画「PLAN ン」を公表しており，PPHへの参加についても目標として掲げられていた。スペインにとっての PPH 合意は日本が初めてであるが，同プレスリリースによれば，米国特許商標庁およびカナダ知的財産庁とも10月1日より PPH の試行を開始する予定であるとしている。

— SPTO によるプレスリリースは，以下参照 —

[Procedimiento acelerado para la obtención de patentes en el exterior](#)

— JPO によるプレスリリースは，以下参照 —

[日—スペイン特許審査ハイウェイ試行プログラムについて](#)

— スペインにおける産業財産権の促進のための戦略計画については，以下参照 —

[欧州知的財産ニュース 2009年3～4月号 \(vol. 37\)](#)

(以上)